

平成27年 第6回帯広市教育委員会会議録

1. 平成27年3月26日木曜日 10時30分～11時30分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

| | |
|-------|---------|
| 教育委員長 | 田 中 厚 一 |
| 教育委員 | 市之川 敦 子 |
| 教育委員 | 門 屋 充 郎 |
| 教育委員 | 伊 藤 成 昭 |
| 教 育 長 | 八 鍬 祐 子 |

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 11 号 帯広市教育委員会公告式規則の一部改正について |
| | 議案第 12 号 帯広市教育委員会会議規則の一部改正について |
| | 議案第 13 号 帯広市教育委員会傍聴人規則の一部改正について |
| | 議案第 14 号 帯広市教育委員会事務委任等規則の一部改正について |
| | 議案第 15 号 帯広市教育委員会公印規則の一部改正について |
| | 議案第 16 号 帯広市教育委員会教育長職務代理者規則の廃止について |
| | 議案第 17 号 帯広市教育委員会事務専決規程の一部改正について |
| | 議案第 18 号 帯広市立高等学校通学区域規則の一部改正について |
| | 議案第 19 号 帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について |
| | 議案第 20 号 帯広市教育委員会職員職名規則の一部改正について |
| | 議案第 21 号 帯広市教育委員会事務処理規程の一部改正について |
| | 議案第 22 号 帯広市教委委員会教育施策推進委員会設置規程の一部改正について |
| | 議案第 23 号 帯広市学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について |
| | 議案第 24 号 帯広市学校給食共同調理場処務規程の一部改正について |
| | 議案第 25 号 帯広市学校給食共同調理場衛生管理規程の廃止について |
| 日程第 3 | 議案第 27 号 帯広市学校評議員運営規程の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第 28 号 帯広市文化賞文化奨励賞規則の一部改正について |
| 日程第 5 | 報告第 5 号 帯広市学校教育指導の重点について |
| 日程第 6 | 報告第 6 号 とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱について |
| 日程第 7 | その他 (1) 通学路の交通安全推進体制の構築及び基本方針の策定について |
| | その他 (2) 今後の事業予定について |
| | その他 (3) 寄附受納について |

その他

日程第 8 議案第 26 号 教職員の処分内申について【秘密会】

田中委員長

これから、平成27年第6回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第11号、帯広市教育委員会公告式規則の一部改正について外14件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第11号から議案第18号までの案件につきまして一括してご説明させていただきます。議案書は1ページから24ページまで及び本日、差替えさせていただきました議案の25ページから26ページまででございます。これらの案件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会制度が改正され、教育委員長と教育長が一本化されることなどから、委員長を教育長に改めるなど、所要の整理を行うほか、併せて現状にそぐわない規則等を改正しようとするものであります。なお、施行日につきましては、本年4月1日としてございますが、教育委員会制度改正に係わる規定の改正につきましては、現在の教育長の委員としての任期中は、なお、従前の例により在職することとされておりますことから、経過措置を設けるものであります。次に議案第19号から議案第24号までの案件につきましてご説明させていただきます。議案書27ページから44ページまででございます。これらの案件は、いずれも帯広市学校給食センター条例の平成27年4月1日施行に伴いまして、関連する規則等について施設の名称など所要の整理を行うため改正するものでございます。次に議案第25号、帯広市学校給食共同調理場衛生管理規定の廃止についてご説明いたします。議案書45ページでございます。本案は学校給食の衛生管理に係わる国の基準や北海道のマニュアル等が既に整備されておりますことから、この際、市が独自に定めていた規程を廃止しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第11号、帯広市教育委員会公告式規則の一部改正について外14件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

各 委 員

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第11号外14件は決定されました。
日程第3、議案第27号、帯広市学校評議員運営規程の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

議案第27号、帯広市学校評議員運営規程の一部改正につきましてご説明させていただきます。議案書47ページをご覧ください。また、48ページには新旧比較表を掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。本制度につきましては平成16年度より、本市において南商業高等学校と全小中学校で始まり、10年が経過いたしました。現在、各学校においては校長が学校評議員の皆様にもいろいろな視点から、貴重なご意見をいただき、学校運営に生かしているところでございます。学校評議員につきましては、これまでも校長より地域の方を中心に推薦をしていただき、教育委員会が委嘱してまいりましたけれど、10年が経過しましたことから、今後の学校評議員制度のより円滑な運用のために、現状を踏まえまして、別紙新旧対照表にありますように、規定の一部を改正しようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第27号、帯広市学校評議員運営規程の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第27号は決定されました。

日程第4、議案第28号、帯広市文化賞文化奨励賞規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

議案第28号、帯広市文化賞文化奨励賞規則の一部改正についてご説明いたします。本日、差替えて配付させていただいております議案書の49ページから58ページとなりますけれど、49ページをご覧いただきたいと思っております。本案は新たに帯広市文化活動功労賞を設置するのに伴い、規則の一部を改正するものであります。改正の理由につきましては、本市におきましては、これまで優秀な文化活動に対し、文化賞及び文化奨励賞を贈り継承してきておりますけれど、近年、高齢化の進行に伴い、非推薦者の高齢化が顕著になっており、文化奨励賞においては、この数年、年齢基準に該当する非推薦者がほとんどなく、高齢者に対しては、文化奨励賞を授与することが難しい状況にあるとともに、若手の活動の推奨、育成が課

題となっております。こうしたことから、今般、長年にわたりひたむきな努力を続け、その活動と功績が顕著と認められる個人と団体に対し、帯広市文化活動功労賞を贈り、表彰しようとするものであります。規則の改正の部分につきましては、54ページから新旧対照表を掲載しておりますのでご覧いただければと思います。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

スポーツ賞関連では、功労部門というのがございますけれど、私も文化賞にはそういう部門がないのかとずっと思っておりました。文化賞文化奨励賞はその道で長年活躍された演奏家や芸術家などに贈られてきましたけれど、功労賞を改めて設けるとするのは、それに該当する方がいるのではないかと思っておりました。これは最近そういう動きになったのか、以前から検討されていたのでしょうか。

葛西調整監

毎年、選考委員会を開いているのですが、その中で選考委員の方から、こういったお話が近年ありました。昨年度の選考にあたりましては、推薦された方が90歳から80代の方もたくさんいらっしゃいまして、表彰できる賞がなかなかないことが指摘されておまして、この度、この賞を設けようということになったものでございます。

田中委員長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第28号、帯広市文化賞文化奨励賞規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第28号は決定されました。

日程第5、報告第5号、帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

平成27年度帯広市学校教育指導の重点についてご説明させていただきます。議案書59ページをお開きください。このことにつきましては、その枠組みや基本的な考え方等について既にご報告させていただいておりますが、この度すべてまとまりましたので、改めてご報告させていただきます。まず、62ページ、はじめにでは、今日の社会的な背景、喫緊の課題について、本市で進めているエリア・ファミリー構想の一層の深化に触れるとともに、平成27年度帯広市教育行政執行方針を受けまして、学校への期待などについて述べております。次に64ページでは、各学校が特色ある教育を推進するために教育課程の不断の改善が必要であること、公教育に携わる教育公務員としての意識や専門性が重要であること、保護者や市民からの信頼が何よりも大切であること等を明記しております。特に

国の法律に基づき、各学校で整備しております、いじめ防止基本方針の見直しについて、その文言を入れたところでございます。65ページは、確かな学力の向上・定着に向けまして、これまで同様、指導方法の工夫改善等に力を入れる旨、また、義務教育9年間を意識した連携や取組みの推進について掲載しております。66ページでは、豊かな心の育成に向けて、引き続き、心の教育の充実や児童生徒の主体的な取組みの重視などについて掲載いたしました。67ページでは、健やかな体の育成のため、日常の運動習慣や生活習慣、食習慣等の重要性、児童生徒自らが自他の生命を守ることの大切さなどについて掲載しております。68ページ以降は、今日特に重要とおさえております教育の課題について個別に掲載しております。道徳教育の充実、いじめ問題への対応、ネット上の問題行動への対策等も含め、外国語教育の重視や国際理解教育の充実、環境教育、食育、情報教育などの今日的な課題について掲載しております。これらにつきましては、データとともに学校に送付し、年度初めの校長会議において、校長先生方にお示しするとともに、教頭会議において、詳細な説明をする予定でございます。その後、広く市民の皆様へ周知を図るため、帯広市のホームページにも掲載いたします。報告は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

重点等については十分に理解したつもりであります。更なる現場への指導をよろしくお願ひしたいと思います。学校安全の分野でお聞きしたいと思います。防災教育の充実のところ、国や帯広市の予算措置において、ハード面の耐震化は完全に出来上がったように理解しております。これは基本的なことであって重要なことだと思いますが、問題はそこに存在する児童生徒、教職員が防災、減災へのソフト面について、様々なことを想定した中での計画、それに基づく行動といったものをより具体的に、より身になるような体制を整えることが必要ではないかと思ひます。現在もやられているとは思ひますけれども、ソフト面でどのような取組みがなされているのか、特徴的なものがあれば具体的にお知らせいただきたいと思ひます。それが効果を示すものであれば、全学校に周知することも必要ではないかと思ひますので、ソフト面での充実についてお聞きしたいと思います。

村松企画監

学校における防災教育に係わる取組みということでございますが、避難訓練を中心にしながら、子どもたちの実際の行動や教師の役割といったことを学校では取組んでおります。避難訓練については、単に地震、火災だけではなく、今回の震災を生かしながら、避難訓練後に消防の講話を入れ、その講話の中で震災に対する心構えや対応などを各学校で子どもたちが直接教えていただく場面を設けるな

ど、実際に学校の中の様子としては、避難経路の再確認をしながら、危機管理上、本当に安全なのということ、避難防災訓練に合わせて、先生方が共通に理解を凶るということ、ある学校では、子どもたちの通学路を先生方が実際に歩いてみて、子どもの安全について再確認するといった取組みがなされております。学校には危機管理マニュアルの中でそれらが整理されているわけですが、今年度、危機管理マニュアルを再度見直しながら、抜けている部分や不十分な点がないかどうか、各学校の危機管理マニュアルの点検なども行っていきたくと考えております。以上です。

伊藤 委員
門屋 委員
田中委員長

分かりました。

とてもよくまとまって、分かりやすいと思いました。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、報告第6号、とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第6号、とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱についてご説明いたします。議案書は81、82ページでございます。本案はとかちプラザ条例第4条の規程に基づき、市長の付属機関として設置している、とかちプラザ運営審議会委員につきまして解職及び委嘱がありましたのでご報告するものであります。これまで委員を委嘱されておりました、西東健一委員が平成26年12月15日に逝去されたため、同日付で解任の手続きをし、その後任として、池田知佳士氏が委員に委嘱されたものであります。委嘱期間につきましては、平成27年2月20日から前任者の残任期間であります平成27年10月31日までであります。説明は以上であります。

これから質疑に入ります。

田中委員長
各委員
田中委員長

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、その他に入ります。

その他(1)通学路の交通安全推進体制の構築及び基本方針の策定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

通学路の交通安全推進体制の構築及び基本方針の策定についてご説明いたします。議案書83ページでございます。通学路の安全確保につきましては、平成24年4月以降、全国で登下校中の交通事故が多発いたしましたことから、同年7月から8月にかけて、学校、道路管理者、帯広警察署、地域の方々のご協力をいただきまして、市内通学路の緊急合同点検を実施し、ハード、ソフトの両面から取組みを進めてきたところでございます。こうした取組みをその時の一過性のものとするのではなくて、通学路の安全確保に関する基本

方針を策定し、継続して取組みを進めるよう、文部科学省、国土交通省、警察庁の連盟で通知がありましたことから、本市におきましても、帯広市、帯広市教育委員会、学校、PTA、各道路管理者、警察で構成する帯広市通学路安全対策連絡協議会を設置し、その中で基本方針となる帯広市通学路交通安全プログラムを策定し、平成27年度から本プログラムに基づいた取組みを進めていこうとするものであります。本プログラムに基づきます具体的なスケジュールといたしましては、資料の下段に記載させていただいておりますが、毎年度初めに各学校の通学路の点検をしていただき、危険箇所がある場合に教育委員会に報告いただくこととし、その報告をもとに合同点検の実施や連絡協議会で協議を行い、各関係機関における対策の実施につなげていこうというものでございます。また、このプログラムに基づく取組みと併せまして、通学路について、一定の基準を設けることといたしまして、帯広市立小中学校通学路設定基準を策定し、各学校の通学路設定に際し、留置していただくよう通知をさせていただいておりますのでございます。説明は以上であります。

これから質疑に入ります。

田中委員長
伊藤 委員

図面の真ん中付近の協議会の設置の中に、かっこ書きで6団体が入っているのは結構だと思いますが、各地域の危険箇所については町内会単位で相当熟知しているものもあるでしょうから、いくつかの団体から市の連合町内会への働きかけを依頼する形で進められるのか、もし、なければ、市内に各ブロックの地域別連合町内会がありますので、そこへ流し、各町内会へも流すということが必要かなと思います。既にネットワークがあればよろしいですけど、そういった活用もしてはどうかと思います。

大林 課長

通学路の安全対策につきましては、平成24年7月から8月にかけて、各道路管理者や警察、市、PTA、地域の方々も入りまして、緊急合同点検を行ってございます。その中で危険箇所を抽出し、対策につなげていったという経過でございます。緊急合同点検の結果の危険箇所をベースに今後も考えていくものでございますが、新たに出てくる危険箇所につきましては、学校の通学路を実際に見ていただいて、出てきたものについて、協議会に提出いただき、検討し対策につなげていくと考えてございますので、今のところ地域の方の参加については考えておりませんが、もし、必要があれば、今後協議会の中で検討していくことになろうかと思っております。

野原調整監

補足させてください。これまでも地域の方々と一緒に見守り活動などをやっていただいております。その中で学校を主体として、通学路を再点検するというところでございますが、その中には当然携わっていただいております地域の方々の声は十分に吸収されていくものと認識してございます。

門屋 委員
村松企画監

交通事故の件数はこの数年どういう傾向でしょうか。

平成26年2月時点の状況ですけれども、小中学生の交通事故として報告を受けているのは20件でございます。しかしながら、帰宅後や休日を含んでおります。登下校に限っての交通事故の状況は20件中9件の接触事故がございましたが、大きな事故はございません。

田中委員長

私からも1点お聞きします。平成24年7月から8月に緊急合同点検を実施して、危険箇所を特定したということだと思いますけれども、その危険箇所について、学区内に対しての説明など、広報はどうなっているのかお聞きしたいと思います。それから、何をもって危険なのか、根拠についても教えていただきたいと思います。例えば、道路の幅が狭いなどという理由があると思いますが、教えていただければと思います。3点目は27年4月以降に改めて危険箇所の報告をして、PDCAサイクルに乗って改善していくということだと思いますので、危険箇所を学校現場や保護者等に説明していくことになるのかどうか教えていただきたいと思います。

大林 課長

まず、平成24年の合同点検では危険箇所は81件ございました。そのうち、ハード面を含めた対策がされたものを除き、対策ができないとされた場所が30数箇所ございました。今、詳しい資料を持ち合わせていなく申しわけございません。それについては、見守りや危険マップ等での注意喚起など、ソフト的な対策を取ってございます。それから、危険な箇所につきましては、歩道と車道の区別がないところ、交通量が多いところで道路を渡らなきゃいけないのに信号や横断歩道がないところ、歩道と車道の区別はあっても歩道が狭く、子どもが一旦車道に出て歩いているところ、車がスピードを出して危険なところなどが主なところだと思います。保護者への説明につきましては、新たに出てきた危険箇所につきましては、協議会の中で合同点検をするなどして、対策を取っていただけるように各関係機関へつなげていくという取組みをし、出てきたときには、学校を通じて、ここは危険ということを保護者や児童・生徒にはお伝えしていくことを考えております。

野原調整監

危険箇所の状況については、現在ホームページで公表しております。各学校でこういう状況で、こういう対策をしていることを掲載しております。ハード面については、なかなか手を付けられないところが実際にあります。そういったところにつきましては、見守りの強化、もしくは迂回するなどの対応をしていただくことを学校とも話をし、ホームページでも公開しております。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

学校教育部の事業予定についてご説明いたします。議案書 85 ページでございます。まず、学校教育指導室からは、小学校と中学校の入学式が 4 月 8 日でございます。帯広南商業高等学校第 57 回入学式が 4 月 9 日でございます。次に教育研究所では、教育研究所所員の辞令交付式が 4 月 2 日に教育委員会室で、教育研究所総会・研究推進委員会・運営委員会が 4 月 10 日に職員会館で、教育研究会一斉部会を 4 月 24 日に分散会場として行います。新役員体制、研究テーマについて確立いたします。以上です。

葛西調整監

引き続き、生涯学習部からご説明いたします。まず、図書館でございますが、第 57 回こどもの読書週間事業がございまして、各種事業が行われます。読書週間につきましては、4 月 23 日から 5 月 12 日まででございます。次に百年記念館から、博物館講座で資料からみる依田勉三・晩成社ということで、4 月 25 日 14 時から、当館の学芸員からご紹介いたします。次に企画展、荘田喜與志、とから帯広の記録展を 4 月 25 日から 5 月 24 日まで特別展示室にてご紹介いたします。百年記念館では荘田喜與志氏の写真資料を約 2 千点所蔵しておりますが、その中から人々の暮らしや町並みを紹介する予定でございます。87 ページ、動物園の夏期開園が 4 月 29 日から始まります。当日はオープニングセレモニーを予定してございます。以上です。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 課長

企画総務課に係ります寄附についてご報告いたします。議案書 89 ページでございます。帯広市内、八の日ジャンプの会代表、國枝道夫様より、平成 27 年 2 月 6 日付で割り箸ペレット燃料、1 万 5 千円相当を小中学校の教育環境の整備に活用するためご寄附いただいております。豊成小学校、清川小学校、翔陽中学校に置かれておりますペレットストーブに活用させていただきたいと考えております。以上です。

大林 課長

学校教育課の寄附 3 件をご報告いたします。帯広市在住の〇〇〇〇様より、平成 27 年 2 月 24 日に児童用図書 18 冊、2 万 2,212 円相当、帯広市内小学校の教育環境の一層の充実を図り、児童の読書活動に活用してもらうためご寄附いただいております。2 件目、市内在住者の方から平成 27 年 2 月 25 日に児童用図書 71 冊、10 万 8,908 円相当を帯広市立帯広小学校の教育環境の一層の充実を図り、児童の読書活動に活用してもらうためご寄附いただいております。3 件目、帯広市内、帯広・十勝の民話を伝える会、コロポック

ルの会代表、堀口ひさ子様より、平成27年3月2日に民話朗読DVD46枚、4万8,760円相当、帯広市小中学校及び高等学校並びに市立図書館に配置し、児童生徒や市民の方々に活用していただくことにより、民話等をより身近に感じていただき、後世に伝えていただきたいという趣旨でご寄附いただきました。

堀田 場長

学校給食共同調理場よりご報告いたします。議案書90ページをご覧ください。市外在住者の方より、平成27年2月27日付でチョコバナナカップケーキ、小学校児童分約9,200個、50万円相当を児童の健やかな成長を願い、学校給食の充実のためとしてご寄附いただきました。

本江 館長

図書館からご報告いたします。帯広市内の刺繍アトリエステッチAi代表、荒井千恵子様より、平成27年2月13日、刺繍図書充実のために刺繍の本23冊、3万8,988円相当のご寄附をいただきました。2件目、帯広市内の帯広岐阜県人会会長、西川喜四雄様より、県人会の創立100周年を記念して、平成27年2月20日に図書購入のため30万円のご寄附いただきました。同会からの帯広市への寄附は図書館ではないところですが、2回目となり、総額40万円になります。3件目、市内在住の方より、平成27年3月12日に現金1万円を、今まで図書館を使わせていただきましてありがとうございましたという感謝の気持ちを込めてご寄附いただきました。以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

伊藤 委員

学校教育課の児童用図書18冊ということで、ありがたいご寄附だと思います。特定の学校を指定して贈呈するのと、市内小学校と特定されていない場合、例えばこの18冊はどういう形で配付されるのか、過去にもこういった形でご寄附があったかと思いますが、順番があるのかお聞きしたいと思います。

大林 課長

この〇〇〇〇様からは2種類9セットをいただきまして、そのうちご自分の学校区である明星小学校に2セット、それ以外は近隣の小学校にというお話でしたので、配付したところでございます。こういった学校を特定していなくて、全校に行き渡らない場合には、過去の経過は分からないのですけれども、できれば図書整備率の低い学校からと考えてございます。

伊藤 委員

分かりました。

田中委員長

私からも1点だけ質問させてください。給食のカップケーキの件ですけれど、新給食センターが動き始めてから配られるということでしょうか。

堀田 場長

チョコバナナカップケーキにつきましては、市外在住者の方からのご寄附でございまして、既に2月の給食で小学校児童へ提供が終わってございます。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

田中委員長

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第8の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第2号により、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

これより会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各委員

ありません。

田中委員長

別になければ、本日予定されておりました案件は、すべて終了しました。

以上で平成27年第6回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。